

暮らしの情報

現況届は期限内に提出を

次の手当を受けている人は、現況届の提出が必要です。対象者には用紙を郵送します。

【提出期間】

- ◇児童扶養手当…8月31日(月)まで
 - ◇特別児童扶養手当・障害児福祉手当…8月12日(水)～9月11日(金)
 - ◇特別障害者手当・経過的福祉手当…8月12日～9月11日
- 《子育て応援課、障害福祉・国民年金課》

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の定期予防接種

- インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の定期予防接種を10月1日(木)から開始します。
- 【実施期間】来年1月30日(土)まで
- 【対象】65歳以上の人か60歳以上65歳未満で一定の基礎疾患がある人
- 【料金】
 - ◇インフルエンザ…1,800円
 - ◇新型コロナウイルス感染症…5,300円

J-ALERT 緊急情報伝達訓練

J-ALERT(全国瞬時警報システム)での情報伝達訓練を実施します。訓練当日は防災行政無線や自動起動ラジオ、防災アプリ、まいるメール配信サービス、市公式LINE、でお知らせします。

【日時】8月26日(水)11時ごろ

《危機管理・防災課》

路線バスの利用をもっと便利に！

路線バスをより便利に利用できるように、スマホやパソコンから、バスの現在地がリアルタイムに分かる「バスロケーションサービス『バスマイスター』」の実証実験を行います。

【期間】8月5日(水)～来年3月31日(水) (予定)

【対象路線】京都交通東西循環線 (左・右回り)

【利用方法】二次元コードを読み取ると、利用できます。詳細は、市ホームページで。右下コードからアクセス可。

《企画政策課》

▶バスロケーションサービス「バスマイスター」▶市ホームページ

【申し込み方法】市内協力医療機関へ直接予約を。詳細は、8月に全世帯に配布するリーフレットか市ホームページで。下コードからアクセス可。

◆自己負担金免除申請の受け付け
市民税非課税世帯や生活保護世帯の人は、健康づくり課への事前の申請で自己負担金を免除します。

9月11日(金)までの申請者は9月下旬に結果通知を郵送。以後、順次郵送します。

《健康づくり課》

中舞鶴市民グラウンドの利用を停止

舞鶴地方総監部の庁舎工事に伴い、中舞鶴市民グラウンドの利用を停止します。

【予約停止】8月1日(土)から

【利用停止】9月1日(火)～10月31日(土)

※工事の進捗状況により停止期間を延長することがあります。詳細は、市ホームページで。

《スポーツ振興課》

8月は滞納整理強化月間

後期高齢者医療保険料や介護保険料、利用者負担額(保育料)の滞納者に文書や電話などで催告を行います。支払い能力がありながら納付をしない人には、給与や預貯金の差し押さえなど滞納処分を厳正に行います。

やむを得ない事情で納付が困難な場合は相談を。

《収納推進課》

舞鶴ユネスコ協会作品募集

◆絵画「私の町のたからもの」
未来に残したい舞鶴の文化財や自然、風景などを描いた作品

◆作文「地球社会に生きる」

家族や友達との関わりから考えた生き方、平和・自然、SDGsへの思いを書いた作文

《共通》

【対象】小学4年生～中学生

【申し込み方法】9月30日(水)までに各学校へ。

《舞鶴ユネスコ協会事務局》

市議会議員一般選挙

投票日 11月15日(日)

告示日 11月8日(日)

《立候補予定者事前説明会》

【日時】10月13日(火)13時30分から

【場所】西総合会館

詳細は、市ホームページで確認を。右コードからアクセス可。

《市選挙管理委員会事務局》

市の施設などの地球温暖化対策の結果

第5期舞鶴市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の施設などの温室効果ガス排出量を平成25年度の排出量と比べ、昨年度は約29%、約7,800トン削減しました。これは、一般家庭約3,100世帯分の年間排出量に相当します。

今後も温室効果ガス排出量削減に取り組んでいきます。

《生活環境課》

声を聞かせてください

地域福祉アンケート

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、舞鶴市ではさまざまな福祉課題を解決するための取り組みや、今後の方向性を定めた「地域福祉計画」の改定を進めています。

今回の改定にあたり、近年、社会問題となっている孤独・孤立などの課題を把握し、計画に反映させるため、皆さんからの意見を募集します。

【回答方法】8月31日(月)までに回答フォームか調査票(福祉企画課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西図書館、市民交流センター、社会福祉協議会に備え付け)を記入し、郵送か持参で同課へ。詳細は、市ホームページで。

《福祉企画課》

公共交通アンケート

京都府北部5市2町が目指す公共交通のあり方と、その実現に向けた取り組みを示す「京都府北部地域連携都市圏公共交通計画」の改定を進めるための意見を募集します。

【回答方法】9月1日(火)までに回答フォームで。

詳細は、市ホームページで。右コードからアクセス可。

《企画政策課》

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し

舞鶴市では、計画を策定する際、パブリック・コメント手続き制度に基づき、市民からの意見を踏まえて最終案を作成しています。意見を募集する計画は下表のとおり。なお、提出された意見は、その概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し「舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直し(案)に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、メール、市問い合わせフォームで担当課へ。匿名・電話・口頭での意見は受け付けません。詳細は市ホームページで。右コードからアクセス可。

計画名	舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直し(案)
内容	市民・事業者・行政が連携し、基本計画の中間見直しを行います。 ◇事業系ごみの減量に向けた取り組み・連携の強化 ◇ごみ処理広域化の検討推進◇次世代に向けた環境学習・啓発の推進◇ごみ減量目標の強化 など
計画の公表場所	◇生活環境課◇市政情報コーナー◇西支所◇加佐分室◇各公民館◇まなびあむ◇東・西図書館◇市ホームページ
提出期限	8月31日(月)
担当課	生活環境課 (☎66・1005、FAX62・9891)

ひとりで悩まず、弁護士へ。

舞鶴法律相談センター

0772-68-3080 東

平日9:15-16:30

京都弁護士会 西
KYOTO BAR ASSOCIATION

【有料広告】



木の伐採・搬出 山林の買取
不動産仲介・販売 リフォーム工事

山林・不動産でお困りのことがありましたら
モリシオへご相談ください。

☎ 0773-60-6890

一緒によりよい山づくりをしていきましょう

京都府舞鶴市行永東町11-11
✉ morishio@ares.eonet.ne.jp



【有料広告】